

松江市優良建設工事等表彰選考基準

1 優良建設工事表彰

(1) 選考対象工事

選考の対象とする工事は、松江市が発注し前年度に竣工した契約金額130万円以上の工事のうち、市内業者又は市内業者が構成員となる特別共同企業体が施工した工事とし、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- ① 工事成績の評定点が、80点以上であること。
- ② 休業4日以上労働災害及び公衆災害を起こしていない工事であること。(下請け業者が起こした場合も含む)
- ③ 「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」による指名停止で、当該工事に起因した指名停止を受けていない工事であること。
- ④ 施工した建設業者等が前年度の表彰の決定日翌日から今年度の決定日までの期間に、下記項目のいずれにも該当しないこと。特別共同企業体の場合は構成員全員が下記項目のいずれにも該当しないこと。
 - 1) 他の工事等において、休業4日以上労働災害及び公衆災害を起こした、若しくは死亡事故等重大な事故を起こした。
 - 2) 「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」による指名停止を受けた。
 - 3) 工事成績の評定点が65点未満の工事があった。

(2) 優良建設工事表彰選考基準

優良建設工事表彰の選考は、次の各号のいずれかに該当し、他の模範として表彰すべき優れた業績と認められるものとする。

- ① 工 事 の 成 績 当該工事部門において、特に優れた工事の成績であるもの
- ② 他 工 事 成 績 他の工事(表彰対象工事と同一業種の工事に限る。)においても良好な成績であるもの
- ③ 工 事 の 難 易 度 高度な技術レベル・難易度の高い工事又は困難な条件の克服等を行い、工事の円滑な遂行に顕著に貢献をしたもの
- ④ 高度技術力・創意工夫 工事に関し、新技術の導入、新たな技術的提案、創意工夫・コスト縮減等を積極的にを行い、それぞれに顕著な成果を上げたもの
- ⑤ 安全対策・環境配慮等 安全対策・環境配慮等を徹底し、地域との積極的な調和を図るなど、建設事業のイメージアップに貢献したもの
- ⑥ 出 来 ば え 当該工事において、特に優れた出来ばえであるもの
- ⑦ そ の 他 災害等の対応・地域貢献等において、他の模範となる業績を上げたもの

(3) 表彰の除外

前年度の表彰の決定日翌日から今年度の決定日までの期間において、次の各号のいずれかに該当した場合は、選考及び表彰より除外する。

- ① 選考対象外工事 選考対象工事に該当しなくなった場合
- ② 工事等完成後の契約不適合 工事の完成後に、受注者の責任に起因する契約不適合により、契約図書に記された手続きに従い、目的物の修補若しくは代替物の引渡しによる履行の追完、代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除事由が発生した場合
- ③ 法 令 違 反 関係法令に違反していることが判明した場合
- ④ そ の 他 その他、表彰にふさわしくないと認められる場合

2 優良業務表彰

(1) 選考対象業務

選考の対象とする業務は、松江市が発注し前年度に完了した契約金額 500 万円以上の業務及び、工事金額が 2000 万円以上と想定される業務のうち、市内業者又は市内業者が構成員となる特別共同企業体が受託した業務とし、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- ① 業務成績の評定点が、80 点以上であること。
- ② 休業 4 日以上労働災害及び公衆災害を起こしていない業務であること。(下請け業者が起こした場合も含む)
- ③ 「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」による指名停止で、当該業務に起因した指名停止を受けていない業務であること。
- ④ 業務を実施した建設業者等が、前年度の表彰の決定日翌日から今年度の決定日までの期間に、下記項目のいずれにも該当しないこと。特別共同企業体の場合は構成員全員が下記項目のいずれにも該当しないこと。
 - 1) 他の工事等において、休業 4 日以上労働災害及び公衆災害を起こした、若しくは死亡事故等重大な事故を起こした。
 - 2) 「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」による指名停止を受けた。
 - 3) 業務成績の評定点が 65 点未満の業務があった。

(2) 優良業務表彰選考基準

優良業務表彰の選考は、次の各号のいずれかに該当し、他の模範として表彰すべき優れた業績と認められるものとする。

- ① 業務の成績 当該業務部門において、特に優れた業務成績であるもの
- ② 他業務成績 他の業務(表彰対象業務と同一業種の業務に限る。)においても良好な成績であるもの
- ③ 業務の難易度 高度な技術レベル・難易度の高い業務の遂行又は困難な条件の克服等を行い、業務の円滑な遂行に顕著に貢献をしたもの
- ④ 業務執行技術力 先進技術の活用、新たな工法の採用等の提案又は創意工夫等を積極的に行い、それぞれに顕著な成果を上げたもの
- ⑤ コスト削減・環境配慮等 コスト削減・環境配慮等の積極的提案を行い、技術力の向上に顕著な成果を上げたもの
- ⑥ 成果品の品質 当該業務において、的確で創意工夫等があり、特に優れた出来ばえであるもの
- ⑦ その他 災害等の対応・地域貢献等において、他の模範となる業績を上げたもの

(3) 表彰の除外

前年度の表彰の決定日翌日から今年度の決定日までの期間において、次の各号のいずれかに該当した場合は、選考及び表彰より除外する。

- ① 選考対象外業務 選考対象業務に該当しなくなった場合
- ② 工事等完成後の契約不適合 業務の完成後に、受注者の責任に起因する契約不適合により、契約図書に記された手続きに従い、成果物の修補若しくは代替物の引渡しによる履行の追完、代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除事由が発生した場合
- ③ 法令違反 関係法令に違反していることが判明した場合
- ④ その他 その他、表彰にふさわしくないと認められる場合

3 優秀建設技術者表彰(工事部門、業務部門共通)

(1) 選考対象技術者

選考の対象とする技術者は、同一年度に表彰となる工事又は業務に従事した建設技術者で、表彰時に表彰の対象となった工事または業務に従事した会社に引き続き在籍していることとする。

(2) 優秀建設技術者表彰選考基準

優秀建設技術者表彰の選考は、次の各号のいずれかに該当し、他の模範として表彰すべき優れた業績と認められるものとする。

- ① 工事等成績 当該工事等部門において、特に優れた工事等成績を上げた者
- ② 他工事等成績 他の工事等（表彰対象工事等と同一部門の工事等に限る。）においても良好な成績をあげ、技術力の向上に貢献した者
- ③ 工事等の難易度 高度な技術レベル・難易度の高い工事等又は困難な条件の克服等を行い、工事等を円滑に遂行した者
- ④ 高度技術力・創意工夫等 工事等に関し、新技術の導入、新たな技術的提案、創意工夫・コスト縮減等を積極的に行い、それぞれに顕著な成果を上げた者
- ⑤ 安全対策・環境配慮等 安全対策・環境配慮等を徹底し、地域との積極的な調和を図るなど、建設事業のイメージアップに貢献した者
- ⑥ 出来ばえ・成果品の品質 当該工事等において、特に優れた出来ばえの工事の完成又は特に優れた成果品の遂行に貢献した者
- ⑦ そ の 他 災害等の対応・地域貢献等において、他の模範となる業績を上げた者

(3) 表彰の除外

前年度の表彰の決定日翌日から今年度の決定日までの期間において、次の各号のいずれかに該当した場合は、表彰より除外する。

- ① 表彰対象外技術者 表彰対象優秀技術者に該当しなくなった場合
- ② 工事等完成後の契約不適合 工事等完成後に、受注者の責任に起因する契約不適合により、契約図書に記された手続きに従い、目的物若しくは成果物の修補若しくは代替物の引渡しによる履行の追完、代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除事由が発生した場合
- ③ そ の 他 その他、表彰にふさわしくないと認められる場合